



成人用肺炎球菌予防接種を受ける方へ

—予防接種に欠かせない情報です。必ずお読みください—



接種を受けることができない人

- ① 明らかな発熱がある人（37.5 度以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ この予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④ その他、医師から不適当な状態と判断された人

予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液その他慢性的の病気で治療を受けている人
- ② 予防接種を受けた後、2 日以内に発熱のみられた人又は全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があった人
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④ この予防接種の接種液の成分に対して、アレルギーがあるといわれたことがある人
- ⑤ 過去に免疫不全の診断を受けた人又は近親者に先天性免疫不全症の人がいる人

他のワクチンとの接種間隔

前後に新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う場合においては、原則として 13 日以上の間隔をおいでください。

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をし、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤ 接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診療を受けて下さい。

予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。

高齢者の肺炎球菌予防接種 Q & A

Q1 肺炎球菌感染症とはどんな病気ですか？

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛まつ感染します。日本人の約 3～5% の高齢者では、鼻や喉の奥に菌が常在しているとされています。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

Q2 肺炎球菌感染症をワクチンで予防することは可能ですか？

肺炎球菌には 93 種類の血清があり、平成 26 年 10 月からの定期接種で使用される「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」は、そのうちの 23 種類の血清型に効果があります。また、この 23 種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約 70% を占めるとい研究結果があります。（病原微生物検出情報 IASR 「<速報> 2013 年度の侵襲性肺炎球菌感染症の患者発生動向と成人患者由来の原因菌の血清型分布」による）

Q3 高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期接種は何歳で受けられますか？

接種日当日に 65 歳となる人、または 60 歳から 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方は定期接種の対象となります。

※すでに定期接種で、高齢者肺炎球菌感染症ワクチン「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」を接種したことがある方は、対象となりません。

Q4 高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期接種で使用できるワクチンは？

ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を 1 回接種します。

Q5 既に「ニューモバックス NP」を接種したことがありますが、定期接種を受けられますか？

既に「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」を接種したことがある人は、定期接種の対象とはなりません。

既に接種歴がある人における再接種を定期予防接種で実施する必要性については、様々な意見があるところであり、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分化会において、今後の検討課題としていることから、この制度では、過去に「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」の接種歴がある人は、定期接種の対象とはなりません。また、過去 5 年以内に、当該ワクチンを接種されたことのある人では、接種により注射部位の疼痛、紅斑、硬結等の副反応が初回接種よりも頻度が高く、強く発現すると報告されています。

ただし、抗体価の低下については、個人差がある上、基礎疾患のある人、慢性呼吸器疾患のある人は、その効果が低下しやすいとされています。再接種については、主治医と、その必要性を相談していただく必要があります。（Q6 「ニューモバックス NP」は再接種する必要がありますか？ 参照）

Q6 「ニューモバックス NP」は再接種する必要がありますか？

日本において、「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」の再接種に関しては、安全性が確認されていなかったことから不適当とされてきましたが、海外では再接種が安全に実施されていること、また国内外において再接種の安全性に関する知見が集積されてきたことから、平成 21 年に再接種が認可されました。

その対象者は、「初回接種から 5 年以上経過した次に示すような肺炎球菌による重篤疾患に罹患する危険性が極めて高い人及び肺炎球菌特異抗体濃度が急激に低下する可能性がある人」とされています。（日本感染症学会 肺炎球菌ワクチン再接種に関するガイドライン）

1. 65 歳以上の高齢者
2. 機能的または解剖学的無脾症の患者
3. HIV 感染、白血病、悪性リンパ腫、ホジキン病、多発性骨髄腫、全身性悪性腫瘍、慢性腎不全、またはネフローゼ症候群の患者、免疫抑制化学療法（副腎皮質ステロイドの長期全身投与を含む）を受けている患者、臓器移植または骨髄移植を受けたことのある人

※ 再接種については、主治医と相談の上、その必要性を考慮してください。なお、再接種は任意接種（予防接種法で定めていない予防接種）となり、自己負担となります。

Q7 「ニューモバックス NP」を接種することにより、どんな副作用の発生が想定されますか？

既に報告される重い副反応は、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等が報告されています。

Q8 新たに高齢者に使用可能な「プレベナー13」は、定期接種として使用できますか？

「プレベナー13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」は、平成 26 年 6 月 20 日付けで、65 歳以上の人に対する肺炎球菌感染症の予防の効能・効果が承認されました。「プレベナー13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」を定期接種に使用するかどうかについては、今後、ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果等に関するデータの収集を行い、科学的知見に基づいて専門家による検討を行うことにしています。このため、「プレベナー13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」を定期接種として受けることはできません。

Q9 過去に「プレベナー13」を接種したことがありますが、定期接種を受けられますか？

過去に「プレベナー13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」を接種したことがある場合でも、「ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」を定期接種として受けることができます。

※ 「プレベナー13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」は、定期予防接種のワクチンとしては、認められていません。

<問合せ先>

大牟田市保健福祉部保健衛生課 保健予防担当 電話：0944-41-2669